

中川ただあき

県・政・通・信

第20号

NAKAGAWA TADA AKI "KENSEI-TSUSHIN"

Water

水
ウォーター

発行日／平成21年3月20日 発行／自由民主党富山県議会議員会

2月定例議会にて
代表質問に立つ。



(2009.3.2)

● 第20号の発行によせて ●

県政通信WATER「水」第20号を発行するにあたり、一言お礼申し上げます。年2回の発行で、10年間続けてまいりました。これもひとえに、県議会議員として10年間、皆様の温かいご支援により働かせていただいたお陰であります。心から深く感謝申し上げます。

県議会活動は皆様から寄せられた声を聞き、あるいはご指導いただきながら皆様の幸せのために行政サービスの充実を図り、県政の発展をとげる

ことあります。この県政通信WATER「水」を通して多くの要望を聞いてまいりましたし、私の思いの一端を理解していただいているものと信じております。これからも、皆様のご指導をいただきながら継続していく所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成21年3月吉日

富山県議会議員 中川忠昭

◆ 代表質問にのぞむにあたって。 ◆

アメリカ映画最大の祭典、アカデミー賞で、高岡市福岡町出身の滝田洋二郎監督の「おくりびと」が、日本作品で初めての外国語映画賞を受賞されたことは、我が国に、経済的な豊かさとは別の、世界に認められる豊かな文化力があることを明らかにしてくれたことであり、大変誇りに思います。

しかも、モチーフになったのが、富山市の作家青木新門さんの著書「納棺夫日記」とのこと。豊な文化力が富山から発信されたことに、このうえなく感激しています。経済的自由の拡大によりマネーが支配する社会の中で、人があたかも物のように扱われる現在の状況にあって、「おくりびと」が示した死者に対する敬意を通じて、人を人として扱う、まさに「人間の尊厳」についての問いかけが、国や文化を超えて、観る人の心を捉えたのではないでしょうか。

今、人が人として生きがいをもって暮らすことができる持続可能な社会の構築に向けて、政治・行政、産業界の行動原理、そして国民一人ひとりの生き方が問われているように思います。

私は、皆様の人と人のつながりから生まれる、郷土を愛する心、地域を元気にし、次の世代に引き継いでいくとする力を信じて、今こそ地方から、富山から国を変えていくという強い決意をもって、県政の諸課題に全力で取り組むべき、代表質問にのぞみました。



昨年5月、太田小学校と交流した香田国民小学校(台湾)を訪問。田植えで交流。

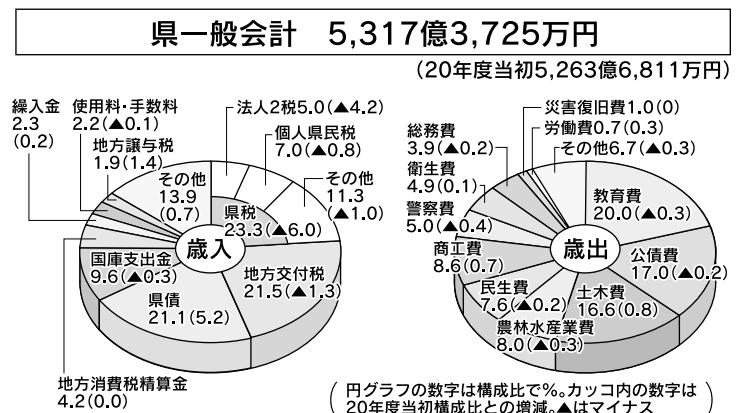
◎平成21年度予算について。

昨年秋以降の世界的な景気後退の影響を受けて、我が国経済が急速に下降局面に入ったことにより、本県の今年度の県税収入は、特に法人関係税を中心に大幅に減少しており、来年度の県税収入も、今年度当初よりさらに300億円以上の大幅な減少が見込まれています。

このような中、先の1月臨時会での1月補正予算に引き続き、21年度当初予算案は、2月補正予算案と合わせて、実質14ヶ月予算として、

21年度当初予算に2月補正予算を合わせた一般会計で前年度と比べ3.7%の伸びを確保されるなど、当面の景気・雇用情勢に迅速・的確に対応できる予算であり、将来の着実な発展に向けて元気の出る施策をメリハリ良く打ち出した、積極性のある大変頑張った予算であります。

- 1月補正予算 50億7,800万円
- 2月補正予算 140億4,300万円



◆ 議会報告「平成21年2月定例会」代表質問

中川ただあきが動くと富山が動く！



金融機関の「目利き能力」向上のために。

中川 年度末を控え、中小企業の資金需要の増大が見込まれるが、必要な資金調達ができるよう、どのように金融面で支援するのか、資金の円滑な供給に向けた金融機関や信用保証協会に対する要請方針と併せて問う。中小企業の一部から金融機関の貸し渋りによる資金繰りの悪化の声も聞かれるが、金融機関や信用保証協会が、企業の将来性等について目利きをする能力を高め、より積極的に融資をするよう県として要請すべきではないか。

石井知事 ●県では、他県に先駆けて、制度融資の拡充に取り組み、1月臨時県議会で融資枠を拡大したが、引き続いて、多くの申込があるため、融資枠を十分確保することとしている。金融機関や信用保証協会に対しては、中小企業からの相談に丁寧に対応するとともに、企業の将来性や経営改善計画についてよく確認していただくよう、強く要請している。また、改めて制度の周知を図るほか、金融機関等との連携を強化し、資金供給に支障がないよう努めてまいりたい。

喝！ 地域金融機関に言いたい！

日本の銀行が単一化していく中、かつての相互銀行、信金、信組等は存在意義が希薄している。JAもそうだ。お金でお金を増やすのではなく、地域が持続的に発展するためにお金があるのではないか。地域の中小企業、農林水産業、県民が何を求めているのか、しっかりと目を向けてほしい。資金運用先や信用保証協会に頼ってばかりの地域金融機関から脱却せよ！本来の地域金融機関に！

新しい分野での産業の創出を。

中川 景気の悪化により企業が投資を手控えている今こそ、本県の発展に繋がる新しい分野での産業の創出を積極的に支援すべきと考えるが、今後どのように取り組むのか。IT、医薬品、機械・金属関連製造業の企業立地助成やとやま新事業創造基金を活用した企業支援に加え、環境や食品など新たな分野での産業の創出が必要ではないか。

石井知事 ●県では、新年度において、当面の緊急経済・雇用対策とともに、医薬等バイオの分野など新たな成長に向けたチャレンジに取り組むこととしている。また、地域資源の活用や農商工連携を推進するため、とやま新事業創造基金の活用や県制度融資に地域資源活用・農商工連携推進枠を新設することとして

いる。さらに、企業立地促進計画の指定集積業種に「健康生活関連製造業」を追加し、一層の立地促進を図りたい。

太陽光発電システムの導入について。

中川 住宅用太陽光発電システムの導入が促進されるよう、県の補助額の引上げや電力会社と買電価格の引上交渉などを行うとともに、庁舎、学校等の公共施設やビル、工場等の民間施設においても導入が進むよう積極的に働きかけるべきと考えるが、今後どのような方針で取り組むのか。

生活環境文化部長 ●住宅用太陽光発電の補助は予定以上の申請があるなど県民の関心が高まっており、今後、導入拡大等で価格低下も期待できることから、引き続き同様

「持続可能な地域づくりについて」の講演会開催。

テーマ／「現在の金融危機への対応と地域政策の在り方
～ローカル（富山）からの新たな社会構想～」
講師／場所文化フォーラム・代表幹事 吉澤保幸氏 (H21.2.10県民会館)

近年、「心の豊かさ」や「人と人のつながり」が重要視されるようになります。また、食をはじめとして生活上の「安全・安心」を求める声が高まっています。加えて、米国発の金融危機に端を発した百年に一度といわれる世界的な景気後退、経済不安の中で、今、グローバルなマナーに振り回されない自立的な地域経済社会のあり方が問われています。

こうした中、地域通貨の活用など新たな発想で持続的な地域社会の創造と新たな地域金融の仕組みづくりの取り組みを実践している講師を招聘して、新たな地域づくりのヒントを得たいと考え、勉強会を政務調査会で企画しました。



開会の挨拶

の補助を行い、推移を見守りたい。

太陽光発電の余剰電力について、国では、現在の2倍の価格での買い取りを義務付ける方針を発表したところであり、電力会社とも連携を取り合い、県民への情報提供などに努めてまいりたい。公共施設については、新・改築の機会に導入が進むよう地球温暖化対策推進本部を通じて取り組むとともに、民間施設については太陽光発電などへの制度融資の利率引き下げをPRするなどし、導入を促進してまいりたい。

地域通貨などを活用した地域づくり

中川 将来にわたって持続可能な地域社会をつくるには、行政と企業、住民、NPO等が連携・協働して、例えばコミュニティファンドを設けるなど、地域の課題に対処していく必要があるが、今後、県としてこのような取り組みをどのように支援し、地域振興を図っていくのか。全国で「ポイント制」や「地域通貨」を活用した新たな地域づくりが始まっているが、県でも、雇用交付金等を活用して推進すべきでないか。

石井知事 ●地域づくりは、県民・企業などの多様な担い手が地域の課題解決に向けて協働して取り組むことが重要である。県では、「中山間地域保全パートナーシップ推進事業」や「とやまの森づくりサポートセンター活動事業」など、企業や団体と連携した地域づくりに取り組んでおり、さらに来年度からは「富山県版対話型民間提案制度」にモデル的に取り組むなど、企業やNPOと連携して地域の課題に取り組む。

また、「コミュニティ・ファンド」や「地域通貨」などを活用した地域づくりについては、地域社会において互いに支え合う仕組みとして、特に介護・福祉や環境などの分野において地域の課題を解決する手法の一つとして有用なものと考え

ている。このため、「元気とやま中小企業総合支援ファンド」を設け、コミュニティビジネスを営むNPO法人等への支援や、新年度からは新たに地産地消運動のさらなる展開を図るため、地元スーパーと連携し、県産物等の購入にポイント制を導入する実証実験を行うこととしている。今後、さまざまな先駆的な取り組みに対して、市町村とともに支援・協力してまいりたい。

土づくりや品種構成の適正化、減反政策の考えは？

中川 土づくりや品種構成の適正化を支援するなど富山米のブランド化に向けて今後どのように取り組むのか。また、新年度の作付けを控え、県として水田作付けについて明確な方針を示す必要があると考えるが、減反政策に対する考え方も含め、所見を聞く。緑肥や堆肥による地力向上対策は、毎年、継続的に実施していく必要がある。また、食料自給率の向上に向けて、主食用から米粉用、飼料用への転換を推進する必要がある。

石井知事 ●富山米のブランド力向上を図るため、土づくりや「てんたかく」等の作付拡大に対し引き続き支援するとともに、新たに、堆肥の散布やGAP手法の導入等への支援などに取り組んでまいりたい。20年産においては、品質向上対策として、田植え時期の繰り下げの徹底等に加えケイ酸質資材の散布による土づくりへの緊急支援対策を講じた。また、魅力的な品揃えを図るため、「コシヒカリ」に加えて県育成のオリジナル品種である「てんたかく」や「てんこもり」の作付けへの支援を行った。

この取り組みの結果、20年産の1等比率は87%、収量は過去最高の552kg(10アール当り)と品質・作柄とも良好となり、価格も19年産に比べて60kg当り千円程度高くなっている。「てんたかく」「てんこもり」の作付割合も、19年産の10.3%から11.8%へと増加した。

これを踏まえ、21年産に向けて、土づくりや作付拡大に対し、引き続き支援するとともに、新たに化学肥料の低減のための土壤診断の実施や、堆肥の散布等に対し支援することなどに取り組んでまいりたい。

減反政策については、国が平成22年度に向け「選択制」も視野に入れた検討を行うとの報道がなされているが、「選択制」は農家の自由度や生産意欲が高まるとの意見がある一方で、「これまでの政策との整合性が保ちにくいこと」「米は供給過剰傾向にある中で、さらに過剰作付が多くなり米価の大幅な低下を招く恐れがあること」「選択した農業者への所得補償対策に莫大な財源が必要とみられること」などの問題があると考えている。

ただ、将来的には世界的に食糧需給が逼迫する恐れが大きく、現行の米の生産調整対策を続けて良いのか、他の方法がないのかといった議論は避けて通れない。今後、国での検討状況等を注視しながら、農家経営の安定につながる施策が講じられるよう強く働きかけてまいりたい。

いじめや不登校対策について。

中川 いじめや不登校対策をはじめ子供たちの健全な育成について、今後どのように取り組むのか。スクールカウンセラーについては、全中学校への配置の維持とともに、小学校への配置のさらなる拡充が必要であり、スクールソーシャルワーカーについても積極的に活用を図るべきである。

教育長 ●いじめ、不登校は依然として憂慮すべき状況にあることから、スクールカウンセラーの全中学校配置、必要性の高い中学校へのカウンセリング指導員配置および小学校スクールカウンセラー配置を継続する。また、新たに教育事務所から支援が必要な学校へカウンセラーを派遣する。加えてスクール

ソーシャルワーカーを機動的に活用し、家庭環境の改善を図ることとする。いずれにしても、問題行動等については、全教職員が組織的に取り組み、家庭、地域、関係機関とも連携を図るなど、児童生徒の健全な育成に努めたい。

県内の周産期医療体制について。

中川 県内の周産期医療体制について、富山市民病院において従前の機能を果たせない場合には、NICUの増床や医師の確保など県に寄せられる期待が大きくなるを得ないが、今後どのように取り組むのか、県立中央病院の増築との関係も含め所見を問う。



石井知事 ●富山市民病院が従前どおりの機能を果たせないという場合には、富山大学附属病院とも協力のうえ、最終的には県が対応せざるを得ない。具体的な対応については、富山大学附属病院とも協議のうえ検討することになるが、県立中央病院の精神科の新東病棟

の整備の中で、当初の2階建ての計画を3階建てに変更し、そこに産科病床を移設し、それにより確保できたスペースを利用してNICUの増床を行えるよう、新年度予算案に計上した実施設計費で配慮をしたところである。

在宅医療の推進について。

中川 療養病床の削減に伴い、今まで療養病床に入院していた患者の受け皿を整備する必要があります。しかし、富山県は訪問看護ステーションや在宅療養支援診療所の整備率が全国最低レベルであり、在宅医療の基盤がまだまだ整っておりません。そのために、在宅主治医を中心となり、他の医療機関や薬局、訪問看護ステーション等との連携により在宅医療が提供されるよう、開業医のグループ化など在宅医療チームづくりを推進する必要があると考えるが、在宅医療の推進に今後、どのように取り組むのか。

厚生部長 ●高齢者が介護や医療を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して生活するためには、24時間の在宅医療基盤の整備が重要な課題となっている。県では「富山あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」での検討等を踏まえ、21年度にモデル地区に

おける在宅医療のチームづくり等への総合的な支援を行うなど、開業医や訪問看護に携わる方々が、今後とも質の高い在宅医療を提供していただけるよう必要な支援を行い、県民が地域で安心して暮らせるよう努めてまいりたい。

消費生活相談窓口の強化と悪質業者への監視。

中川 県内における消費生活相談窓口の強化や悪質業者への監視指導、消費者教育の充実などを図るため、県の組織・職員体制も含めた改善に取り組む必要があると考えるが、国の交付金を活用し、消費者行政の充実に向け、今後、どのように取り組むのか。

生活環境文化部長 ●県では、国の地方消費者行政活性化交付金を活用し、来年度から3年間、県と市町村が連携して、相談窓口の強化等の事業を集中的に実施していく。「市町村の区域をこえた広域的な見地を必要とするものに対応するための体制づくり」「市町村の取り組みへの支援」に取り組んでいくこととしている。このため、府内の関係部局、市町村、消費者団体等との連携が円滑に進むよう県民生活課内に「消費生活班」を新たに設置する。また、市町村との緊密な連携を図るために、コーディネーター2名を雇用、配置する。

今年の言葉

「無一物」(むいちぶつ) & 「逢福」(ほうふく)の二つとしました。



「無一物」

何もないところからで、原点に戻るという趣旨。今の日本は飽食で、約6,000万tの食料を輸入し、約2,000万tを食べ残し捨てている。こんなことでいいのだろうか。社会保障の財源はどこからくるのか、負担は軽く、給付は厚く、子供は誰が責任をもって育てるのか、等々いろんな課題がありますが、考え違いしていないだろうか。

思い:「逢福」 良いことに出会いたいよね。

◆ 県民あげて観光振興を!! ◆

昨年の12月議会において、議員提案で「元気とやま観光振興条例」が制定されました。その基本理念に掲げるとおり、県民一人一人が地域の魅力を再発見し、地域が一体となって、観光客が訪れたくなるような個性と魅力にあふれる地域づくりに努めることが、本県観光振興の出発点であると考えます。

論語に「近き者よろこ説び、遠き者きた来る」という孔子の言葉がありますが、これは観光振興にも当てはまると思います。観光事業者や行政がいくら誘客に努めても、観光客を受け入れる地域の人々が、地域を愛し、生き生きと暮らしていなければ、訪れた人に感動を与えることはできません。

例えば、近年各地で、住民がまち歩きのための地図を作成して、まちを訪れる観光客に提供したり、

まち歩きをガイドする取組が見られます。こうした取組を通して、自分の住む地域の魅力を再発見し、地域に対する誇りや愛着を持ち、訪れる人々に地域の魅力を知つてもらいたいという気持ちが育まれると思うのであります。



元気とやま観光振興条例案についての記者会見

昨年12月議会でも提案しましたが、不況で観光旅行が手控えられている今こそ、市町村や民間団体等と連携協力して、県民の県内まち歩きを大いに奨励し、もっと県民の皆様にふるさと富山の魅力

を再発見してもらう必要があると考えています。

皆さん、本県には立山黒部アルペンルートというすばらしい観光資源があり、年間100万人の方々が訪れています。しかし、殆どの方は素通りです。こんなにもったいないことはありません。観光は旅行業に携わる者だけのものではありません。大変裾野が広い産業であります。飲食業、農林水産業、クリーニング、美容…。是非、1泊でも2泊でもさらには連泊でもしてもらえるような環境にしていこうではありませんか。

みなさんのご意見をお待ちしております。

TEL.076-495-8739/076-425-1924
FAX.076-425-1971
Eメール:nakagawa@tadaaki.jp
ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます
<http://www.tadaaki.jp/>

食の乱れは、国の乱れ。

「食育」とは、心と身体の健康を保つため、毎日欠かすことのできない食べ物や食事の仕方などについて、正しい知識と自分で選択できる力をつけること。

「食の乱れは食卓の乱れ。食卓の乱れは家庭の乱れ。家庭の乱れは社会の乱れ。社会の乱れは国の乱れ。」と言われるが、今の日本の現状にぴったりではなかろうか。

このような兆候が現れたので、平成17年6月10日に食育基本法が制定された。この年の6月議会に私は知事にこの基本法を受けて条例制定を求めたところ、全国に先駆けて10月に富山県食育推進会議条例ができ、翌18年8月に富山県食育推進計画が策定され現在にいたっている。昨年12月議会では本当に着実に進んでいるのか質した。

食育推進計画は大きく3つの柱から成り立っており、それぞれに数値目標(下記表参照)が定められ

ている。石井知事は、まだまだ伸び悩んでいる指標もあるものの、県民の食育に対する意識は確実に高まっており、実践活動も着実に進みつつあると考えていると答弁さ

れたが、市町村の取り組みはまだまだ。何よりも県民が自覚をもつて取り組むこと。みなさんご覧になり、是非実行しましょう。

★食育推進に係わる評価指標の把握について

項目	策定期	直近	目標(H22)
①「元気な子どもの育成」に係わる評価指標			
・朝食を欠食する子どもの割合(小学校5年生)(中学校2年生)	1.8% (H16) ➡	2.2% (H19)	0%
・農業体験学習を実施している小学校の割合	5.4% (H16) ➡	2.7% (H19)	0%
・学校給食における地場産食材の割合	100% (H17) ➡	99.0% (H20)	100%
	24.8% (H16) ➡	25.0% (H19)	30%以上
②「健康で長生きできる人生」に係わる評価指標			
・「食育」に関心がある県民の割合	78.1% (H17) ➡	95.0% (H20)	90%以上
・家族で食事(朝食又は夕食)をとる県民の割合	89.0% (H17) ➡	95.9% (H20)	95%以上
・カロリーやバランスを考えて食事をする県民の割合	33.4% (H17) ➡	41.2% (H20)	60%以上
・栄養バランスの改善度合(成人)			
・脂肪からの摂取エネルギー比率(20歳代)	27.1% (H16) ➡	30.5% (H18)	25%以下
・(30歳代)	25.8% (H16) ➡	22.6% (H18)	25%以下
・食塩お1日当たりの摂取量	11.3 g (H16) ➡	10.6 g (H18)	10g未満
・野菜料理を1日に小鉢5皿程度とする県民の割合	26.1% (H16) ➡	24.8% (H18)	50%以上
・魚介類を1日1回食べる県民の割合	70.0% (H16) ➡	66.3% (H18)	80%以上
・肥満者の割合(20~60歳代)	26.8% (H16) ➡	33.3% (H18)	25%以下
・(40~60歳代)	25.7% (H16) ➡	24.2% (H18)	20%以下
・メタボリックシンドロームを認識している県民の割合	% (H16) ➡	39.3% (H18)	80%
③「地域の活性化」に係わる評価指標			
・直売所及びインショップにおける農産物販売額	746百万円 (H17) ➡	1,291百万円 (H19)	1,170百万円
・地域の食文化を伝承・創造する人材の認定数	62人 (H18) ➡	135人 (H20)	100人以上
・食品表示が適正な店舗の割合	76% (H15) ➡	88% (H19)	95%以上